

## 障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議との協議等議事録（要旨）

政策企画室 広聴担当

1 日 時 令和5年12月13日（水）午後2時20分～午後3時30分

2 場 所 福島区民センター 1階ホール

3 団 体 名 障害者の自立と完全参加を目指す大阪連絡会議

4 協議等の趣旨 障害者の自立と完全参加を目指す要望についての協議

5 出 席 者

（団体側）

30人

（本市）

都市交通局 2人 経済戦略局 2人 万博推進局 2人 市民局 2人

計画調整局 6人 福祉局 7人 建設局 2人

6 議 事

（1）基本構想の変更について（交通・まちづくりに関する要求項目1.②）

団体要望概要

- ・20年近く見直しが行われておらず、バリアフリーの課題が多く見受けられる。年明けから予定されている梅田地区等の現地確認のルート設定の際に当事者の意見をよく聞いて欲しい。
- ・当事者の意見を聴く組織体制を今後も維持して欲しい。

本市説明概要

- ・今年度検討を行っている地区について、現地確認のルートは事前に当事者の方の意見を聴いて設定している。梅田地区等のターミナル地区においても、当事者の方の意見を聴きながら進めていく。
- ・市推進協議会は基本構想変更後も継続して設置し、関係者が連携して基本構想を推進するとともに、効果的な見直しにつなげていくことを、令和5年6月に公表した大阪市交通バリアフリー基本構想骨子【全地区共通】で示している。

（2）歩道と車道の段差の問題について（交通・まちづくりに関する要求項目1.③）

団体要望概要

- ・視覚障害者、車いす利用者の双方にとって安全な兵庫県方式の導入等、基本構想推進協議会に専門部会を設けて、解決策を検討すること。

本市説明概要

- ・歩道と車道の段差の問題については、視覚障害者、車いす利用者の双方の意見を伺い議論することが必要。  
協議会の専門部会あるいはそれ以外の何らかの場を設けて、活発に議論できるようにしたい。

(3) 夢洲万博会場へ円滑なアクセスについて（交通・まちづくりに関する要求項目） 2.②

団体要望概要

- ・シャトルバスについて、バリアフリーとなっていないものが多いため、事業者へ働きかけていくと回答いただいているが、万博時にシャトルバスの対応ができず中央線だけしかアクセスできないということが無いよう対応いただきたい。

本市説明概要

- ・万博来場の主要ルートの一つとして Osaka Metro 中央線がある。その他にも主要なルートの一つとして、JR 桜島線と桜島駅シャトルバスがあり、この場合、JR 桜島駅でシャトルバスに乗り換えて、会場に来場することになる。  
桜島駅シャトルバスは、一般道のみを走ることになるので、路線バスも活用されることになると想定している。路線バスであれば、基本的にバリアフリー対応になるものと考えている。  
シャトルバスについては、バス各社による乗合運行が想定されており、今後、運行事業者に対して、博覧会協会とともに車いす利用者の円滑な移動について配慮されるよう伝えて参る。

(4) Osaka Metro でのインターホン設置による一部改札の無人化問題について（交通・まちづくりに関する要求項目 3.③）

団体要望概要

- ・民営化前にはサービスの低下をしないという約束だった。係員呼出インターホンが設置されたことで、地下鉄を利用する際にさまざまな困りごとが起こっている。
- ・どの障がい者でも不都合なく改札を通れるようにしてほしい。バリアフリー化について Osaka Metro を指導してほしい。
- ・Osaka Metro は駅の無人化を一方向的に進めている。Osaka Metro は単独乗車証の交付者は一人で改札を通して、電車に乗れる人と認識している。また、一人で改札を通れない人の支援は福祉部門であるべき。その分の費用負担も福祉であるべきと主張している。無人化となった駅には駅員呼び出しインターホンが設置されているが障がい者にとって利用しにくいものになっている。無人化をやめるよう Osaka Metro へ強く働きかけてほしい。

本市説明概要

- ・Osaka Metro に対し、利用者のご意見をしっかりお伺いし、改善に向けた検討を行うなど丁寧な対応を行うよう伝えた。
- ・今後も Osaka Metro が市営交通時代から果たしてきた役割や取組を踏まえ、交通対策やバリアフリー化が進むよう、引き続き Osaka Metro に働きかけていく。
- ・本市の無料乗車証については、障がいのある方の社会参加の為に交付しているもの。改札の無人化については、様々な課題があると認識しており、今後とも引き続き、関係機関と連携しながら対応にあたってまいりたい。

(5) 2階にバリアフリートイレがあるコンビニエンスストアについて（交通・まちづくりに関する要求項目 4.①）

団体要望概要

- ・ 大阪府はこの件に関して、大阪府福祉のまちづくり条例の逐条解説に掲載されている問題の図を削除して改訂を行うと聞いている。
- ・ 大阪市内にはこのような問題のあるコンビニが 40 件ほどあると思うが、大阪市としてはどう考えているか。

本市説明概要

- ・ 大阪府福祉のまちづくり条例の逐条解説は本年 11 月に改訂され、ご指摘の図は削除され、「条例上、エレベーター等の設置が不要の場合であっても、車椅子利用者用便房を地上階に設置すること、上下階を移動するためのエレベーターを設置することなど、利用居室や便房の配置計画の工夫等により、誰もが使いやすい施設整備を進めることが重要である。」という一文が追加された。改訂された逐条解説は大阪府のホームページに掲載されている。
- ・ 大阪市としても、こうした府条例の逐条解説の考えに基づき、引き続き事業者に対して理解と協力を求めていく。

(6) 大阪市建築物のバリアフリーについて（交通・まちづくりに関する要望項目 4.①）

団体要望概要

- ・ 大人用介護ベッドを必要としているが、施設のトイレにあまり設置されておらず困っている。インテックス大阪ではバリアフリー展を実施していることから、バリアフリー展の会場近くのトイレに介護ベッドを早めに設置するように改修計画において計画してほしい。

本市説明概要

- ・ インテックス大阪については、改修基本計画を作成し、今後改修工事を行っていく予定としており、トイレの改修についても法律・条令に基づいて改修を実施していく予定である。バリアフリー展会場近くにあるトイレへの介護ベッドの早期設置については、改修計画の中で検討していきたい。

(7) 小規模店舗のバリアフリー化について（交通・まちづくりに関する要求項目 4.③）

団体要望概要

- ・ 小規模店舗の段差解消について、他自治体においては、条例に規定する床面積の引き下げを検討する間、可動式スロープの設置助成を行っているところもある。市においても検討してほしい。

本市説明概要

- ・ 他都市の状況等を確認のうえ、関係部局と連携しつつ検討してまいりたい。